

令和3年6月8日

保護者の皆様

府中市教育委員会

令和3年度府中市立学校における宿泊行事等（7月実施校）の対応について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の6月20日までの延長決定を受け、市教育委員会において検討を重ねた結果、令和3年7月に実施する予定の宿泊行事等の対応を、下記のとおりとします。

本市の対応について、御理解くださいますようお願いいたします。

記

1 7月に実施する宿泊行事等の対応

(1) 7月11日（日）までに実施予定の宿泊行事等は延期とします。

<対象校>

①	修学旅行（中学校第3学年）	府中第八中学校
②	中学校宿泊学習（中学校第1学年）	府中第一中学校、府中第三中学校、府中第七中学校 府中第十中学校

(2) 7月12日（月）以降に実施予定の宿泊行事等の実施可否については、6月24日（木）までに判断します。

<対象校>

中学校宿泊学習（中学校第1学年）	府中第二中学校、府中第五中学校、浅間中学校
------------------	-----------------------

2 延期の対応

延期の時期等については、決定次第、各学校から別途お知らせします。

3 その他

今後、緊急事態宣言の期間延長や、まん延防止等重点措置の適用などにより、対応に変更が生じた場合は、別途お知らせします。

〔問合せ〕

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042（335）4063